



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
大樹生命福岡祇園ビル3階
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

発行人 会長 梅原 祐治

令和6年分所得税駆け込み節税対策のラストチャンス!

いよいよ令和6年も残すところあと一か月となりました。今回は確定申告に向けて、今からでも間に合う節税対策を2つ紹介していきます。

1 小規模企業共済

小規模企業共済は独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する個人事業主のための退職金の積立制度です。

掛金が全額所得控除となるため節税効果が非常に高いです。掛金は月1,000円～70,000円となっており500円単位で加入後の掛金変更も可能です。掛金の1年前払いも可能なため、12月に加入しても1年先までの掛金を今年の所得控除にすることができます。当会も加入窓口となっていますのでご相談下さい。



2 ふるさと納税

節税対策の中でも世間によく浸透しているふるさと納税ですが、寄付金額の上限額などが分からず上手く利用できていない方もいるかと思えます。以下の図でふるさと納税の目安を予想してチャレンジしてみたいでしょうか。

令和6年分所得税及び確定申告書

ココ!

【この表の見方】
課税所得金額が100万円の方は、25,000円以下の寄付であれば自己負担額は最小の2,000円となるが、これ以上の寄付をすると自己負担額が増加していくというあくまでも目安です。

目 安 表			
課税所得金額 (ココ!の金額)	寄付金額 の目安	課税所得金額 (ココ!の金額)	寄付金額 の目安
100万円	25,000円	600万円	172,000円
150万円	37,000円	700万円	210,000円
200万円	52,000円	800万円	240,000円
300万円	77,000円	900万円	310,000円
400万円	116,000円	1,000万円	350,000円
500万円	144,000円	1,500万円	520,000円

※住宅借入金等特別控除やその他の税額控除がある場合には必ずしも上記の計算通りにはなりません。ふるさとに貢献できて高級なお肉や果物がもらえるかも知らないふるさと納税制度、この機会にみなさんも検討してみませんか?

★年末です!棚卸表の作成もお忘れなく

販売するために仕入れた商品・製造した製品・製造途中の仕掛品・原材料が年末に在庫として残っている場合には、その在庫を仕入値で合計し、棚卸資産として計上します。

12月31日現在での商品・製品などの棚卸資産がどれくらいあるのかを調べ、在庫を一覧表にまとめた棚卸表を、任意の様式で構いませんので作成し、申告の際にご持参下さい。

【棚卸表の作成例】

品名	数量	単価	金額
A	10個	1,100円	11,000円
B	20個	2,200円	44,000円
C	50個	5,500円	275,000円
合計			540,000円

※各商品等の仕入単価は最後に仕入れた金額を仕入値とします。
※翌年から消費税の課税事業者になる場合や免税事業者になる場合は、消費税率ごとに区分して作成して下さい。

税務署からの **始めてみませんか?**
お知らせ

ダイレクト納付

おススメ

毎月の源泉所得税など納付の機会が多い方

自宅や会社で納付が完了!

納付日の指定ができて便利!

利用に当たり手数料は不要!

お出かけ不要

資金繰りの調整可能

納税資金のみでOK

【ダイレクト納付の手続】

萩市をめぐるバスハイクツアーを開催しました!



11月の「税を考える週間」に合わせて、バスハイクツアーを11月12日(火)に開催しました。

今回も九州旅本舗の松尾理事のご協力により、初めて九州を飛び出し山口県萩市へのツアーとなりました。



まずは萩八景遊覧船に乗り、萩の歴史ある街並みを水上から眺めることができました。明治11年創業の老舗料亭「高大」で萩の食材を使った萩御膳を堪能した後、萩観光協会のガイドさんによるツアーで萩城下町と松陰神社の松下村塾などをゆっくりと巡ることができました。

今回は過去最多34名での催行となり、初めて参加された方も多く楽しい時間を過ごすことができました。



ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。来年も開催予定ですので、まだ参加されたことがない方もぜひお申し込みください! お一人での参加も大歓迎です! インスタグラムにも数枚写真をアップしました→

もうすぐ年末調整です! 準備を始めて下さい!

専従者や従業員に給与や賞与を支給している個人事業主は、原則として本年最後の給与を支払うときに『年末調整』をしなくてはなりません。

年末調整とは、1年間の給与収入から国民年金や国民健康保険料、生命保険料等の掛金額、扶養控除等による所得控除を差し引いて、毎月預かっていた概算の所得税との調整を行うことをいいます。

年末調整を計算したうえで、7月～12月分の預かった税金を納めて下さい。

納付期限は1月20日(月)です。(納付額が0円でも納付書の提出が必要です!)

源泉所得税納付期限 (毎月納付)	令和7年 1 月10日 (金)
源泉所得税納付期限 (半年納付)	令和7年 1 月20日 (月)
給与支払報告書の提出	令和7年 1 月31日 (金)

ご予約、
お待ちしております!

**確定申告の受付は
1月6日(月)から**

当会では1月6日(月)から確定申告を受け付けております。例年、2月・3月と遅くなるほど混みあいますので、準備ができた方はお早めの申告にご協力下さい。

また、年内に記帳の確認もいかがでしょうか。申告までがスムーズになりますよ!

弁護士による 無料相談を行います!

弁護士の橋先生による無料の相談会を行います。

事業経営のトラブルだけでなく、プライベートな相談でも悩み事があれば一度ご相談に来ませんか?

ご希望の方は下記の日程をご確認のうえ、事前に事務局までご予約下さい。なお、次回は5月以降になる予定です。ご了承下さい。

12月18日(水) 15:00～17:00

(場所: 福岡中央青色申告会 事務所内)

12月27日(金)は会費口座振替日

今月の12月27日(金)が口座振替日です。同封の『会費等の口座振替のお知らせ』をご確認下さい。ご不明な点がございましたら、12月13日(金)までにご連絡をお願いいたします。

なお、会費の口座振替手続きがお済みでない会員さまは、お手数ですが案内に記載の口座へお振り込みいただくか、ご持参下さいますようお願い申し上げます。

行事予定	行事予定日	行事内容
今月以降の 行事予定	12月2日(月)・23日(月)	税務相談日
	12月18日(水)	法律相談日
	12月27日(金)	仕事納め
	1月6日(月)	仕事始め
	12月23日(月)～25日(水)	年末調整集合相談会
	1月6日(月)・7日(火)	



ふくおかNEWS

メール: info@aoiro-f.com
H P: http://aoiro-f.com/
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
当会発信専用番号:070-5416-5221

編集 後記

バスハイクツアー、天気も良かったですが11月とは思えないほど暖かく紅葉もまだまだといった感じでした。

それでも、萩の街並みはすごくきれいで色々な季節で行ってみたいと思えるほどでした。まだ行ったことがないという方はおすすめの観光地ですよ!